



能力評価基準【消防施設】

発出先

【機密性2】

作成日_作成担当課_用途_保存期間

CCUS職種コード		3 6 配管工－1 1 消防施設工、0 2 配管工（給排水・衛生）、0 4 配管工（ガス） 0 9 電工－0 8 火災報知器据付工 5 3 その他（管理）－0 5 現場監督（空調衛生その他設備）
能力評価実施団体		消防施設工事協会
呼 称		消防施設技能者
レベル 4	就業日数	2150日（10年）
	保有資格	◇登録消火設備基幹技能者〔00031〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：消防施設工）〔91031〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が645日（3年）
レベル 3	就業日数	1505日（7年）
	保有資格	◇消防設備士 〔31058,31002,31003,31004,31005,31006,31059,31060,31061,31062,31063,31071,31072〕 ◇第1種消防設備点検資格者〔31009〕又は第2種消防設備点検資格者〔31010〕 ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）（職種：消防施設工）〔92031〕 ◇高所作業車運転技能講習〔40039〕及び 酸素欠乏危険作業主任者技能講習〔40028〕又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習〔40029〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001又は60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が215日（1年）
レベル 2	就業日数	645日（3年）
	保有資格	◇高所作業車運転特別教育〔50020〕又は高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇酸素欠乏危険作業特別教育〔50037〕 又は酸素欠乏危険作業主任者技能講習〔40028〕又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習〔40029〕 ◇低圧電気取扱業務特別教育〔50055〕 ◇第2種あと施工アンカー施工士〔33041〕 又は特2種あと施工アンカー施工士〔33043〕又は第1種あと施工アンカー施工士〔33042〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、CCUS資格コードを示している。※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 上記、消防設備士の対象となる免状の種類は右記の通り。（甲種：特類、第1類、第2類、第3類、第4類、第5類 乙種：第1類、第2類、第3類、第4類、第5類、第6類、第7類）

※ 下線の資格については、並記している資格の上位又は同位として位置付け、併記している資格を保有するものと取り扱う。